

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 2 日

各指定訪問看護事業者 様

佐賀県国民健康保険団体連合会
審査第 2 課長

「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」
の申請について（依頼）

本会の事業につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 6 月（7 月請求分）からオンライン請求が開始されることに伴い、オンライン請求を開始される指定訪問看護事業者様につきましては、「医療機関等向け総合ポータルサイト」にて「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」の申請を行ってください。

なお、「医療機関等向け総合ポータルサイト」への登録については、下記に記載しております【参照リンク】をご参照ください。

記

【参照リンク】

・医療機関等向け総合ポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top#gyomu4>

・厚生労働省 HP 「訪問看護レセプト（医療保険請求分）の電子化」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624_00002.html>

担 当

審査第 2 課 調剤・療養費係

TEL：0952-26-4301